

グローバルサウス未来志向型共創等事業 効果検証シナリオ（第2版）

2026年3月31日

通商政策局 貿易振興課

グローバルサウス未来志向型共創等事業

令和7年度補正予算額 **総額約1,546億円**(国庫債務負担行為等を含む)

通商政策局

(1) 貿易振興課、欧州課

(2) 総務課

(3) 技術・人材協力室、南西アジア室

事業の内容

事業目的

グローバルサウスが抱える課題（DX/GX分野等）を解決することによる同市場の成長力を活かした日本国内産業活性化、米国関税の影響を受ける日本企業の新市場開拓、特定国への依存低減による経済安全保障の確保（サプライチェーン強靱化等）を図る。また、同時にグローバルサウス諸国との経済連携を強化する。

事業概要

(1) グローバルサウス未来志向型共創等事業

グローバルサウス諸国において、日本企業が、現地企業と互いの強みを活かしたGX/DX等による社会課題解決の実現や、サプライチェーン強靱化・経済安全保障の確保に資する危機管理投資に繋がる実証事業等への支援を行う。また、ウクライナ支援も対象とし、周辺国である中東欧諸国等からの支援も含めて、ウクライナ復興に資する事業を推進する。

(2) グローバルサウス市場開拓に向けた支援事業

国内産業の活性化や強靱なサプライチェーンの構築等に向け、グローバルサウス諸国とのビジネス関係拡大に資する事業案件を発掘・組成するための現地情報の収集・提供やビジネスイベントの開催等を行うとともに、必要な支援体制を強化する。

(3) 技術・人材連携を通じたグローバルサウスとの共創事業

日本企業が海外進出する際の相手国パートナー企業の育成、高度外国人材の活躍推進、二国間連携・国際協調に資する人材協力を通じて、日本企業の海外展開とグローバルサウス諸国との経済連携強化を推進する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

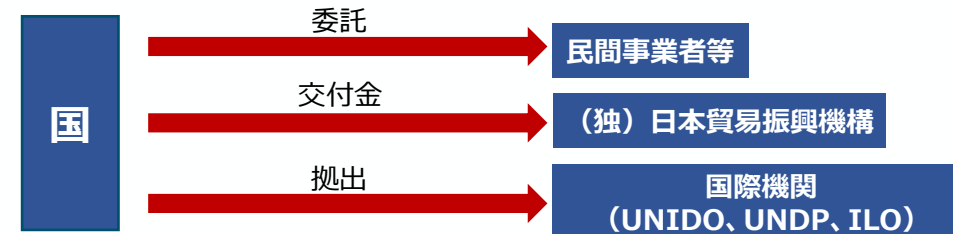
(1) グローバルサウス未来志向型共創等事業



(2) グローバルサウス市場開拓に向けた支援事業



(3) 技術・人材連携を通じたグローバルサウスとの共創事業



成果目標

- 大型実証、小規模実証、実現可能性調査等の実施を通じて、将来的な日本企業の海外インフラ等の受注を目指す。
- 研修等による人材育成、インターンシップ等による高度外国人材の獲得・活用等を通じ、グローバルサウス諸国への海外展開を促進する。

事業趣旨

- 激変する国際情勢下において**グローバルサウスとの連携を強化することで、国際秩序の安定を目指す。**
- また、相手国のニーズが高い**DX/GX分野を中心に共創案件の形成等を支援**することで、成長余力が高い同地域の活力を生かした**日本のイノベーション創出や、有志国間での産業基盤のネットワーク構築、経済安保強化等にも裨益。**これら成果を**FOIPの実現にも繋げていく。**

<我が国にとってのグローバルサウス諸国の重要性>

① 成長力の高い市場

2050年には全人口の3分の2がグローバルサウス
2023年インドが中国を逆転

グローバルサウス合計 (インド含む)

インド 中国 EU 米国

出典：三菱総研

② 経済安保上重要な相手

- ◆ リチウム
中国：55%、チリ：30%
- ◆ レアアース
中国：60%、ベトナム：16%
- ◆ ニッケル
インドネシア：28%、フィリピン：26%

③ 国際秩序形成の鍵

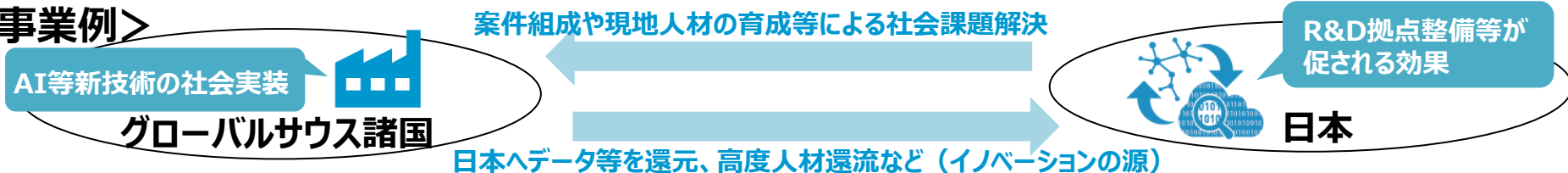
印主催「グローバルサウスの声サミット」
(2023年1月) 参加国は120以上

露非難決議は、多くの新興国・途上国が露にも配慮してバランスを取る姿勢

※地図上の青塗りは露に非友好国指定されている国・地域 (2022年3月24日時点)

- ◆ グローバルサウスの共通課題である産業の脆弱さ、保健・防災・食糧問題等に対し、デジタル等の新興技術を社会実装し、自律的で迅速なソリューションを相手国に提供。
- ◆ その際、**日本と現地企業が共創型でビジネスを興し、相手国産業の育成や社会課題解決のみならず、日本企業のイノベーション創出や技術展開、サプライチェーン強靱化という双方の「win-win」を実現。**
- ◆ **事業収益確保に留まらない、日本の産業構造の高度化、強靱化等に資する案件をFS/実証等通じて支援していく。**

<事業例>



事業の要件（FS・実証）

- **【相手国碑益】グローバルサウス諸国の産業基盤構築や技術育成、社会課題解決に資するものであること。**
- **【日本碑益】日本の産業構造の高度化や高度技術の海外展開、サプライチェーンの強靱化に資するものであること。** 具体的には**以下3類型の少なくとも1類型に該当し、定量的にその効果が示せること。**

類型①我が国のイノベーション創出につながる共創型 の要件

- ・日本で既に技術的には確立されたものであること
- ・該当国において事業に未適用なプロジェクトであること
（又はスケール化を含む事業化にあたっての課題が明確であること）
- ・日本へのリバースイノベーションに資すること

類型②日本の高度技術海外展開型 の要件

- ・日本で既に技術的には確立されたものであること
- ・該当国において事業に未適用なプロジェクトであること
（又はスケール化を含む事業化にあたっての課題が明確であること）
- ・事業化に至った際に、日本の雇用増加等に繋がること

類型③サプライチェーン強靱化型 の要件

- ・日本の産業構造上重要と考えられる物資を対象とすること
※特定重要物資に指定されているもの以外でも、サプライチェーン上の重要性が合理的に説明されているものを対象に含みます
- ・該当国において事業に未適用なプロジェクトであること
- ・日本の一国への輸入依存度が高く、本事業を通じた供給構造の変化が日本のサプライチェーン強靱化に資すること

執行スキーム（令和7年度補正事業）

- 大きく①補助上限40億円の大型実証、②補助上限1億円のFS、③補助上限5億円の小規模実証の3つに分かれる。
- 事業実施期間は、①大型実証は補助交付契約締結又は交付決定から3年間、②FSは交付決定から1年程度、③小規模実証は交付決定から1年半程度。

大型実証（補助）

執行団体(対ASEAN加盟国)

(公募・採択)

事業者等

執行団体(対非ASEAN)

(公募・採択)

事業者等

- ・補助額 : 5億円超、40億円以下
 - ・補助率 : 中小企業以外1/2、中小企業2/3
 - ・事業期間 : 最長3年間
(ただし、最長でも2030年3月末まで)
- <令和6年度補正予算事業実績>
- ・第1回公募を6/18(水)~7/17(木)で実施。
 - ・第2回公募を12/18(木)~1/23(金)で実施。

小規模実証（補助）

FS（補助）

執行団体

(公募・採択)

事業者等

- ・補助額 : FS事業 上限1億円
小規模実証 上限5億円
 - ・事業期間 : FS事業 1年間
小規模実証 1年6ヶ月
 - ・補助率 : 中小企業以外1/2、中小企業2/3
- <令和6年度補正予算事業実績>
- ・第1回公募を5/12(月)~6/5(木)で実施。
 - ・第2回公募を11/4(火)~11/26(水)で実施。

(ご参考) 海外プロジェクト支援スキーム全体像 (案件形成から受注まで)

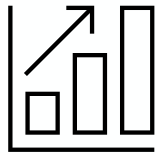


グローバルサウス未来志向型共創等事業

- 令和5年度6年度に続き、令和7年度も**10億ドル**の予算を措置し、企業の実証事業等を支援。これにより、グローバルサウスでの①**事業者・分野の裾野の拡大**、②**新市場の囲込み・創出**、③**プロジェクトの事業化**が進展。

①事業者・分野の裾野の拡大

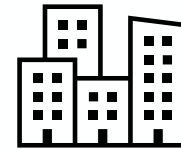
事業者の裾野拡大



採択総数 **421件**

※ASEAN大型33件、非ASEAN大型16件、小規模372件
※R5年度補正251件、R6年度補正170件（令和8年3月時点）
※中小企業比率は57%

重点分野への投資



GX、DX、経済安保

の分野を集中支援。

比率は5:7:1

※JCMの取組を後押しするような案件も有。

（以下実績は令和5年度以降の累積）

②新市場の囲込み・創出

展開国の拡大



計 **78カ国**での案件を採択。

これまでバイでの経済外交が十分でなかった国へのリーチも。

※地域別では、ASEAN204件、南西アジア80件、アフリカ47件、中南米26件、中東17件、島嶼国9件、中央アジア14件、北東アジア5件、東欧1件、複数地域18件

面的な事業拡大

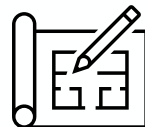


AZEC、TICAD等の

マルチの場でのMOU締結や
首脳会談案件多数。

③プロジェクトの事業化

上流への打込み



計 **64件**をマスタープラン（MP）事業※で採択。

GS国の開発計画や法規制等の「上流」に入り込むことを目指し、既に次の事業フェーズを狙う案件も。

※重要国や分野について、日本と相手国に裨益することを前提に、具体的な案件組成を目指したインフラ等整備計画の策定を支援する委託事業。

事業化への橋渡し



金融機関との連携

JBIC等もGSに注目する中、
シームレスな連携で育てる案件を
増やしていく必要。

通商戦略の全体像

情勢認識

国際経済秩序の**歴史的な転換期**：新自由主義の時代から保護主義が台頭する時代へ

- ①格差拡大を背景とした保護主義・国際経済秩序の揺らぎ、②過剰供給・過剰依存による脅威の顕在化、
③グローバルサウスを巡る競争の激化、④デジタル化がすべてを飲み込む時代、⑤競争力強化策としての環境エネルギー政策

目標

「世界の課題解決を通じて日本の世界における付加価値を最大化」
(輸出額及び対外直接投資収益の増加、交易条件の改善、自律性・不可欠性の確保) \rightleftharpoons 「不確実な世界においても信頼できる経済パートナーで在り続ける」
(国際社会におけるビジョン)

通商戦略の柱・主要施策

(1) 保護主義の台頭を踏まえた国際経済秩序の揺らぎへの対応

＜主要施策＞ 国際経済秩序の再構築を目指して、保護主義の台頭に適応した「公正で自由なルール」を追求し、多層的な経済外交を展開

- ・ Win-Winの二国間関係の積み上げ
- ・ イシューに応じた同志国との連携・共創（AZECでの脱炭素化、G7での経済安保連携）
- ・ 国際経済秩序の維持・強化・再構築（CPTPPの拡大、EPA・投資協定の拡大、秩序の再構築に向けた検討、WTOの機能回復・強化）
- ・ グローバルサウス諸国との関係強化（地域・国別戦略）
- ・ 国際情勢に関するインテリジェンス機能の強化

(2) 付加価値の最大化に向けた海外活力の取り込み

輸出市場の確保・多角化やグローバルサウスとの共創など、日本企業の海外展開を支援

- ＜主要施策＞
- ・ ルール・環境整備（経済外交の推進、貿易手続のデジタル化、諸外国のルール整備に向けた働きかけ、標準化、模倣品対策）
 - ・ **グローバルサウス市場の獲得（マスタープラン策定・実証支援、貿易保険事業の財務基盤強化、人材育成・交流）**
 - ・ サービス輸出・海外展開の政策支援の強化（欧米等との連携、コンテンツ輸出支援）
 - ・ 中堅・中小企業の輸出・海外展開支援の強化（新規輸出1万者支援プログラム、民間の支援ビジネス、高度外国人材採用支援、知財活用支援）
 - ・ 高度外国人材の獲得（研究者の受け入れ促進）

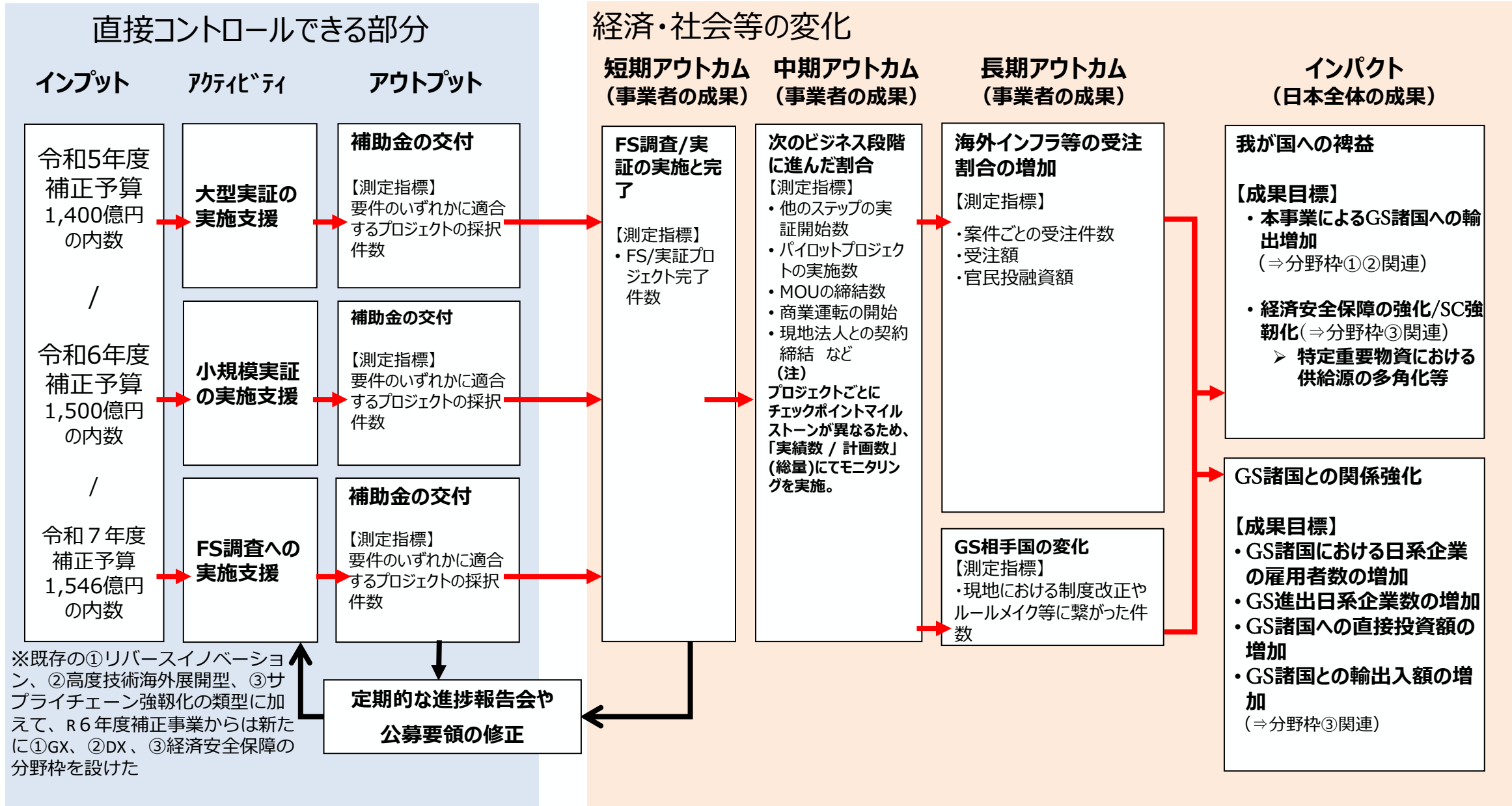
(3) 自律性・不可欠性の確保に向けた内外一体の取組

サプライチェーンに関する同志国との協調や経済安保確保に向けた海外展開支援など、内外一体に取組を推進

- ＜主要施策＞
- ・ 同志国間での国際協調・連携の推進と国内施策の検討（非価格基準、規制的アプローチ、人権）
 - ・ 有事の対応も含めた国際協力枠組みの拡大（多国間、二国間）
 - ・ インド太平洋を中心とした同志国とのRun Fasterパートナーシップの推進
 - ・ サプライチェーン強靱化や我が国不可欠性によるグローバルな社会課題の解決に資する日本企業の海外展開支援（実証支援）
 - ・ エネルギー・鉱物資源の権益確保・調達先多角化の推進（資源外交、JOGMEC、NEXI）

グローバルサウス事業におけるアウトカム目標とロジックモデル

※本ロジックモデルについては、今後も検討・見直し予定



各アウトカム指標の出典・エビデンス収集方法

アウトカム指標		目標年度	測定指標	目標値	測定手法
短期	FS調査/実証の実施と完了	(R5補正)2027年度 (R6補正)2028年度 (R7補正)2029年度	FS/実証プロジェクト完了件数	(R5補正)255件 (R6補正)161件 (R7補正)167件	事業者からの実績報告書
中期	次のビジネスに進んだ割合	(R5補正)2028年度 (R6補正)2029年度 (R7補正)2030年度	<ul style="list-style-type: none"> 他のステップの実証開始数 パイロットプロジェクトの実施数 MOUの締結数 商業運転の開始 現地法人との契約締結 など 	(R5補正)65% (R6補正)65% (R7補正)65%	事業者からのフォローアップ報告書 (事業終了の翌年度以降3～5年間毎年入手)
長期	海外インフラ等の受注割合の増加	(R5補正)2030年度 (R6補正)2031年度 (R7補正)2032年度	<ul style="list-style-type: none"> 案件ごとの受注件数 受注額 官民投融資額 	(R5補正)55% (R6補正)55% (R7補正)55%	事業者からのフォローアップ報告書 (事業終了の翌年度以降3～5年間毎年入手)
	GS相手国の変化	(R5補正)2030年度 (R6補正)2031年度 (R7補正)2032年度	現地における制度改正やルールメイク等に繋がった件数	(R5補正)ー(※) (R6補正)ー(※) (R7補正)ー(※)	事業者からのフォローアップ報告書 (事業終了の翌年度以降3～5年間毎年入手)

(※)採択事業の事業の業種・進捗等を勘案して今後設定。